

農地被買収者国庫債券

資料提供・文 國枝 浩



無効になった昔の国債などの整理をして
いたら、こんな債券が出て来ました。
これは昭和21(1946)年、占領軍指令
に依る農地改革(小作地解放)後に関した

一枚の紙に一筆ずつ書いてこよりで綴じてい
ました。
米高(年貢料)・地主・自、小作者名等を1
枚の紙に二筆ずつ書いてこよりで綴じてい
ました。

物です。農地改革は財閥
解体と並ぶ日本の国力
を削ぐ為、占領軍(GH
Q)が行った政策で、い
わゆる没落華族、小作成
金なる造語が流行した
明治維新以来の大事変
です。

当時私は中学生で、そ
れほど詳しくは知りま
せんが、地主から田圃
(山林は除く)を没収か
買上げをし、小作人に有
無償で払い下げをした
制度で、祖父は命じられ
た農地委員とやらで、役
場へ通って地区の田の
一筆調査を書き上げて

道府県で規格が違って、岐阜県では
道府県で規格が違って、岐阜県では
社、寺領、不在地主、非耕作地主分は没収、自
耕作兼地主分は上限六反歩たんぷの小作地所有
は認める。小作者はその地主分を国から払
い下げを受けるのが骨子です。

祖父は昭和32年に亡くなって、私は成人
していましたが、そんな経緯いきさつを忘れた頃の
昭和40年政府から表記の補償債券が届き
ました。それから十年間毎年六千円を郵便
局で受け取っていました。

もっと詳しくご存知の方は聞かせて下
さい。

郷土史の会・研究発表会

- 【テーマ】 「南宮大社はなぜ金属の神様」
- 【発表者】 「美濃国分寺と渡来人」
今西 龍雄 氏
- 【とき】 7月10日(水)9時30分より
- 【ところ】 中央公民館1階 第3会議室

会員以外の方もぜひご参加ください

協力 郷土史の会